

日本学生支援機構貸与奨学金は勉学に励む意欲があり、ふさわしい能力を持った学生が、経済的理由によって修学をあきらめることがないよう支援することを目的として国が実施する制度です。

貸与奨学金には、第一種(無利子)と第二種(有利子)があり、毎月定められた金額が学生の口座に振り込まれ、卒業後に返還するものです。選考基準を満たしていれば両方の貸与を受ける(=併用貸与)こともできます。

原則、修業年限(4年間)まで貸与を受けることができますが、毎年進級時に継続審査があり、成績基準等を満たしていないと廃止となり、貸与は継続できません。

下記の日程で説明会を行いますので、申請希望者は必ず出席してください。

日付	キャンパス	会場	開催時間	参加対象者
4月9日(水)	八景	SCC4階 ベンネットホール	12:30-13:00	学部生対象 希望者全員
4月10日(木)	関内	2階 テンネー記念ホール	12:30-13:00	学部生対象 希望者全員

※ 説明会に参加いただくのは、学生本人のみです。※説明会場が変更となる場合があります。

## 【説明会参加に伴う注意事項】

- 👉 指定された日程に参加できない場合は、他キャンパスの説明会に参加してください。
- 👉 説明会で申請書類等の資料を配布します。
- 👉 1年生は、入学後オリエンテーションで配布された「学生証」「Olive Net ユーザー登録通知書」「携帯電話」「筆記用具」を持参してください。

## 【申込資格】

大学入学後、はじめて在学採用で奨学金を申し込む方は、奨学金制度の概要や申込み手続き等の動画も併せて確認してください。

👉 <[奨学金を希望する皆さんへ\\_字幕有り \(stream.co.jp\)](https://stream.co.jp)>

- <学力基準> ※2025年春学期に休学、留年をしていない方
- ・関東学院大学が定める学力基準を満たしている方
  - ・4年生は卒業見込みが出ている方

### 《第一種・併用貸与の学力基準》

- ◆ 1年生: 高校評定平均 3.5 以上であること
  - ◆ 2年生: 標準修得単位数を取得済みで GPA が 2.0 以上であること
- ※生計維持者(父母。父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の住民税の「所得割額」が 0 円、生活保護受給世帯、社会的養護の方で、以下のいずれかに該当する方は、上記基準外でも対象となります。
- ・特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学修成績を修める見込みがあること
  - ・学修に意欲があり、特に優れた学修成績を修める見込みがあること

### 《第二種学力基準》

◆1年生 : 高校評定平均水準以上であること

◆2年生以上 : 下記の単位数を修得していること

※既に「第一種貸与奨学金」の貸与を受けている方が、第二種貸与奨学金を追加し併用貸与希望の場合、GPAが2.0以上であること

学部	卒業要件単位数	申込時のセメスター(セメスター開始時点での修得単位数)															
		1年次				2年次				3年次				4年次			
		1セメ開始時点		2セメ開始時点		3セメ開始時点		4セメ開始時点		5セメ開始時点		6セメ開始時点		7セメ開始時点		8セメ開始時点	
		標準修得単位数(124/130)		15.5/16.25		31/32.5		46.5/48.75		62/65		77.5/81.25		93/97.5		108.5/113.75	
		一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種		
国際文化学部 2019以降入学	124					22	32	43	58								
社会学部 2019以降入学						22	32	43	58								
経済学部	124	高校	高校	高校	高校	22	32	43	58			卒業	卒業	見込み	見込み		
経済学部 特別履修選択者	124	点	成	評	成	22	32	43	58								
経済学部(ゼミナール非履修生)	130	平均	績	点	績	22	34	46	57			み	み	が	が		
経営学部	124	均	均	均	均	22	32	43	58			出	出	て	て		
経済学部(ゼミナール非履修生)	130	3.5	水準	3.5	水準	22	34	46	57			て	て	い	い		
経営学部(ゼミナール非履修生)	130	以上	以上	以上	以上	22	34	46	57			る	る	こ	こ		
法学部 2017以降入学	124					22	32	43	58			こ	こ	と	と		
理工学部	124					22	32	50	74								
建築・環境学部																	
人間共生学部	124					22	32	43	54								
教育学部																	
栄養学部																	
看護学部	124					22	32	43	54								

<家計基準> ※家計基準に該当していること。

👉家計基準は2023年分のご両親の収入金額/所得金額での選考となります。

※貸与第一種奨学金<大学で受ける第一種奨学金の家計基準(在学採用)|JASSO>

※貸与第二種奨学金<大学で受ける第二種奨学金の家計基準(在学採用)|JASSO>

※貸与第一・二種併用<進学後(在学採用)の第一種・第二種併用貸与の家計基準|JASSO>

## 【貸与月額】

奨学金種別	自宅通学者	自宅外通学者
第一種奨学金 (無利子)	20,000円、30,000円、40,000円、54,000円から選択	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、64,000円から選択
第二種奨学金 (有利子)	20,000円~120,000円の間で1万円単位を選択	

## 【その他】

・奨学金を申請しても、春学期の学費納付期限(4/25)には間に合いません。

申請後、提出した内容に不備が無く採用となった場合、7月からの振込となります。

・質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「よくあるご質問」を参照のこと。

👉<貸与奨学金(返還不要)|JASSO>

経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう、「貸与」する制度です。

## 【申込資格】

大学院等への進学後に在学採用で奨学金を申し込む方は、奨学金制度の概要や申込み手続き等の内容について、動画も併せて確認してください。

👉 [〈奨学金を希望する皆さんへ\\_字幕有り \(stream.co.jp\)〉](https://stream.co.jp)

＜家計基準＞ ※家計基準に該当していること。

👉 家計基準は学生本人の収入と配偶者の定職収入の金額の合計額が、選考の対象となります。

(参考)収入・所得の上限額の目安

(単位:万円)

	本人が給与所得者の場合 (年間の給与収入金額)		本人が給与所得者以外の場合 (年間の所得金額)	
	第一種奨学金 授業料後払い制度	併用貸与	第一種奨学金 授業料後払い制度	併用貸与
修士・博士前期課程	299	284	197	188
博士・博士後期課程	340	299	223	197

※ 上記は、配偶者がいない場合の目安です。

※ フードデリバリー等のアルバイト収入は事業所得になる場合があるので勤務先に確認してください。

※ 併用貸与とは、第一種奨学金および第二種奨学金の両方の貸与を受けることです。

## 【その他】

・奨学金を申請しても、春学期の学費納付期限(4/25)には間に合いません。

申請後、提出した内容に不備がなく採用となった場合、6月からの振込となります。

・質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「よくあるご質問」を参照のこと。

👉 [〈貸与奨学金\(返済必要\) | JASSO〉](#)

## 【貸与月額】

奨学金種別	前期博士課程	後期博士課程
第一種奨学金 (無利子)	50,000 円、88,000 円から選択	80,000 円、122,000 円から選択
第二種奨学金 (有利子)	50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円から選択	

※なお、申請書類は奨学金窓口で配布いたします。